

第3章 重点プロジェクト

重点プロジェクト1 みんなで明るく0歳から3歳子育て推進プロジェクト

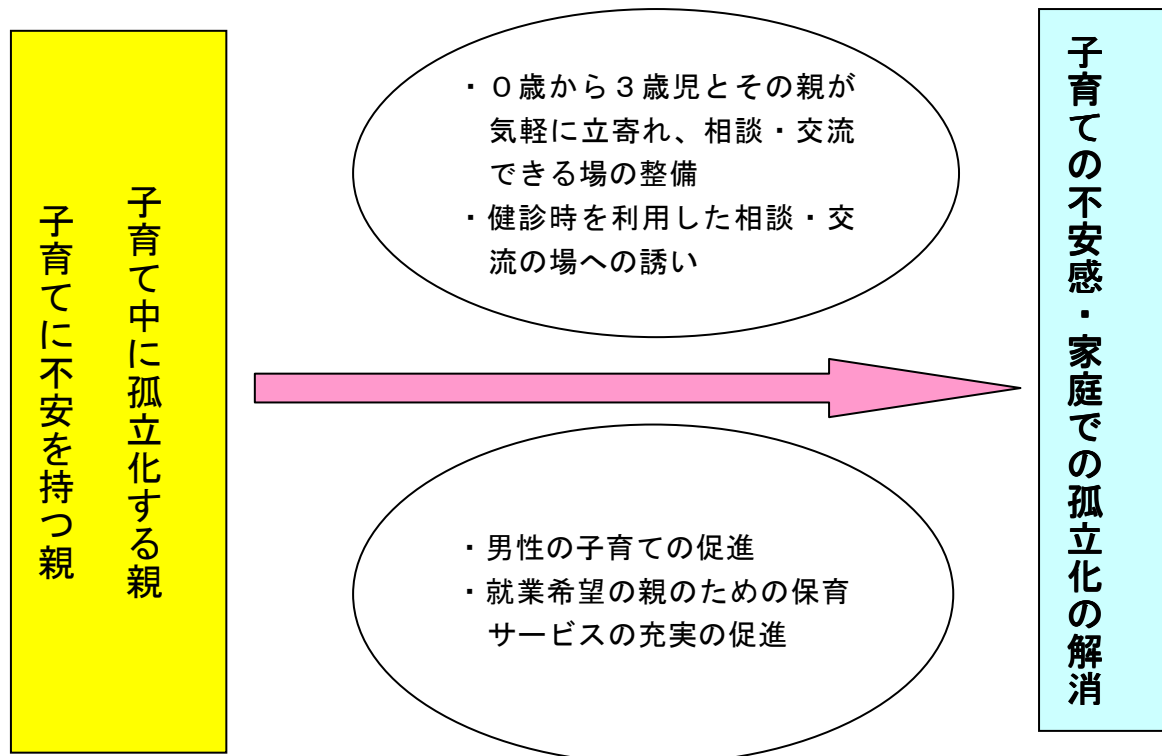
【プロジェクトの目的】

家庭において0歳から3歳児の子育てをしている親は公的支援が受けづらく、核家族化の進行により家庭内に相談相手がいない現状から、子育てへの不安感を募らせたり、孤独感を強く感じている人もいます。このことは、増加する児童虐待等の要因の一つともなっており、家庭から親同士の交流の場等へ導き出す取り組みが必要となっています。

このため、0歳から3歳児の子育てをしている親が気軽に足を運べる施設の充実や健診の場を活用した家庭への引きこもり解消のための取り組みなどを推進します。

男性も子育ての主役であることをしっかりと自覚し、積極的に子育てをすることも、家庭における子育てへの不安感・孤独感の解消に必要です。また、3歳未満児保育を利用し就業する親も年々増加してきており、就業希望を持つ子育て中の親が、希望どおり仕事と子育てを両立できるようにするためにも、保育サービスの充実が欠かせません。

このため、男性の子育てを促進するとともに、就業を希望する親を支援するための未満児保育や延長保育、一時預かり事業など保育サービスの充実を促進します。



【プロジェクトの展開方法】

1 親子の交流を図り、子育ての喜びを感じられる場の整備推進

0歳から3歳児とその親が、気軽に立ち寄れるショッピングセンターなどを利用した子育て広場を設置するなど、乳幼児をもつ家庭での子育ての不安感や孤立化の解消を推進します。

- [関連事業]
- ・ 地域子育て支援拠点事業の促進
 - ・ 子育てハーモニーひろば事業の推進

2 健診等の場を活用した取り組みの促進

生後4か月の子どもをもつ家庭を訪問したり、1歳6か月健診や3歳健診の場を利用して、地域情報が満載の子育て情報を手渡しで提供することなどを通して、乳幼児をもつ家庭での子育て不安感や孤立化の解消を促進します。

- [関連事業]
- ・ 乳児全戸家庭訪問事業の促進
 - ・ 地域密着子育て情報の提供の促進

3 男性の子育ての促進

男性の子育てを促進するために、子育てにおける男性が果たすべき役割に関する情報提供や父親が子どもと一緒に過ごす機会の提供を促進します。

父親の家庭教育における役割の重要性を啓発するため、企業や幼稚園・保育所及びその保護者組織等と連携した取り組みを推進します。

- [関連事業]
- ・ 父親が子どもと一緒に過ごす機会の提供の促進
 - ・ 父親の子育て情報の提供
 - ・ 父親を考えるフォーラムの開催

4 保育サービスの充実の促進

保護者の就労形態の多様化などに対応し、働く親の子育て負担の軽減を図るため、今後も増加が予想される3歳未満児保育や幼稚園における預かり保育を促進します。

多様化する保育ニーズに対応するため、1日11時間を超えて保育所を開所する延長保育をはじめ、概ね夜10時まで保育所を開所する夜間保育や家庭で保育することが一時的に困難になった乳幼児を預かる一時預かり事業など多様な保育サービスの充実を促進します。

- [関連事業]
- ・ 3歳未満児保育の促進
 - ・ 延長保育、幼稚園における預かり保育、夜間保育等の促進
 - ・ 一時預かり事業の促進
 - ・ 認定こども園の設置の促進

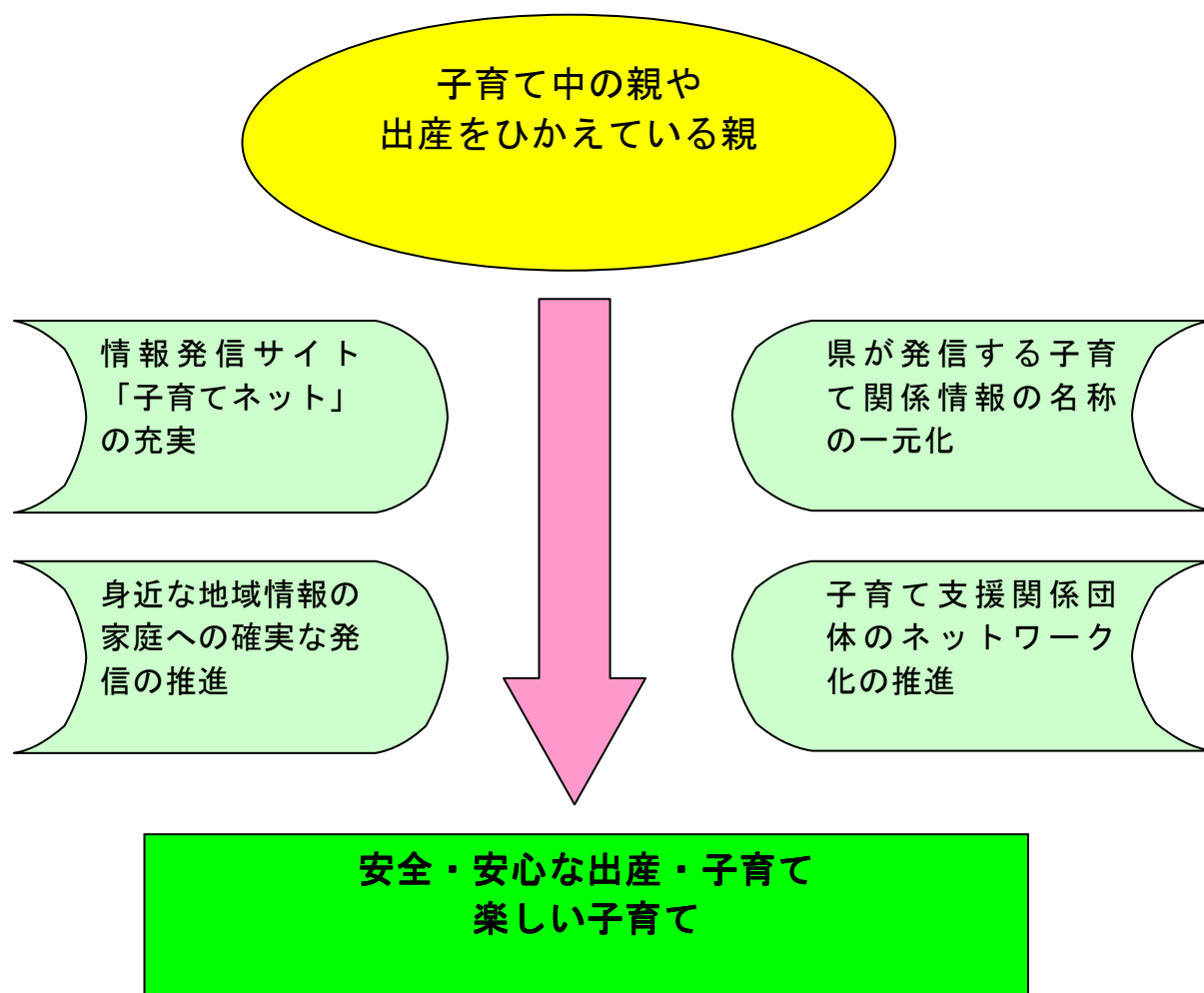
重点プロジェクト2 届け！安心子育て情報発信プロジェクト

【プロジェクトの目的】

出産や子育てに関する不安感を払拭するためには、出産や子育てに関する情報を必要としている人に確実に届けることが必要です。

出産や子育てに関する必要な情報を必要としている人に届けるためには、相談窓口を設け情報を提供するのみならず、双方向で情報を受発信し、県民同士が交流する参加型の情報発信システムや子育て中の親が日々の生活の中で必要とする身近な情報の提供が必要です。また、地域で育ちつつある子育て関係団体の活性化や地域で活動する愛育会、NPO法人、地域子育て関係団体のネットワーク化を更に促進し、地域における情報の受発信機能を高める必要があります。

そのため、県の子育て情報発信サイトである「やまなし子育てネット」の充実を図るとともに、地域における身近な地域情報の家庭への確実な発信や子育て団体のネットワーク化を推進します。



【プロジェクトの展開方法】

1 子育て支援情報のきめ細かな提供の推進

インターネットにより子育てに関する多様な情報を提供するサイトの充実を図り、地域における身近な情報の発信や双方向で情報を受発信する参加型の情報発信システムを構築します。また、携帯電話への情報発信や幼児教育放送・冊子による情報発信を推進します。

- [関連事業]
- ・ 子育て支援ホームページのリニューアル
 - ・ メールマガジンの利用促進

2 健診等の場を活用した取り組みの促進（再掲）

生後4か月の子どもをもつ家庭を訪問したり、1歳6か月健診や3歳健診の場を利用して、地域情報が満載の子育て情報を手渡しで提供することなどを通して、乳幼児をもつ家庭での子育ての不安感や孤立化の解消を促進します。

- [関連事業]
- ・ 乳児全戸家庭訪問事業の促進
 - ・ 地域密着子育て情報の提供の促進

3 子育て支援団体等のネットワーク化の推進

地域で活動する愛育会やNPO法人をはじめ、地域で育ちつつある子育て関係団体の連携や団体同士の交流を促進し、地域の子育て支援の質の向上等に取り組めます。

- [関連事業]
- ・ 地域の保育サポーターのネットワーク化の促進
 - ・ 子育て支援団体等のネットワーク化の推進

重点プロジェクト3 すべての児童への支援推進プロジェクト

【プロジェクトの目的】

近年、児童への虐待の件数は増加の一途をたどるなど、保護を必要とする児童へのきめ細かな対応が求められています。また、離婚件数の増加などにより、ひとり親家庭が増加する中で、ひとり親家庭における親の自立を支援し、児童の健全な育成を図るとともに、障害をもつ子どもたちやその子どもを支える家族への支援を行い、すべての子どもたちが家族の愛情や地域における支援のもと、大切に育成される社会を実現する必要があります。

このため、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、診療、保護・支援に至るまでの切れ目のない継続的な支援を行うとともに、虐待を受けた児童の心のケアの観点から大人への信頼感の回復や愛着形成に優れた家庭的な環境の中での養護を推進します。

ひとり親家庭における親の自立を促進するため、ひとり親家庭に対する様々な施策の総合的・計画的な実施を図るとともに、生活の安定と経済的自立を支援するため、手当・給付金の支給や資金の貸付を実施します。

障害をもつ子どもたちの保育ニーズが高まっており、保育所等への受け入れの促進を図るとともに、自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害を含む障害のある児童に対する支援を推進します。

子どもの心の健康を確保するため、先進的な医療の提供や相談支援、また援助技術の向上のための研修等の実施を推進します。

【プロジェクトの展開方法】

1 社会的養護体制の整備の促進

児童相談所を中心として、市町村、児童家庭支援センター等関係機関の連携体制を構築し、適切な役割分担及び連携の強化を推進するとともに、里親制度の普及や小規模住居型児童養育事業など家庭的な環境に近い小規模できめ細かな養護を推進します。

- 【関連事業】
- ・ 児童相談所を中心とした連携体制の構築
 - ・ 家庭的養護の推進

2 ひとり親家庭の自立の促進

子育てや生活に関する支援、就労や経済的自立に関する支援など、ひとり親家庭に対する施策を総合的・計画的に展開するため、ひとり親家庭等自立促進計画を見直し推進するとともに、児童扶養手当・自立支援給付金の支給や福祉資金の貸付をはじめ、母子家庭の母親などを対象とした職業訓練の実施や訓練手当の支給を行います。

- 【関連事業】
- ・ ひとり親家庭等自立促進計画の策定・推進
 - ・ 児童扶養手当等による支援の実施

3 障害児の社会参加の推進

障害をもつ子どもたちへの保育ニーズに対応するため、障害をもつ子どもたちの保育所・幼稚園・放課後児童健全育成事業への受け入れを促進するとともに、保育所・幼稚園への発達障害児支援コンサルタントの派遣による相談・助言などを通して発達障害児への支援体制の構築を促進します。

- [関連事業]
- ・ 保育所などへの障害児の受け入れの促進
 - ・ 発達障害児支援コンサルタント派遣事業
 - ・ 特別支援教育体制の整備
(やまなし特別支援教育プランの策定等)

4 子どもの心の健康対策の推進

子どもの心の診療や発達障害に関する医療の実施、相談支援をはじめ、不登校・ひきこもり児童への相談支援等を行うとともに、専門職員への研修等を行う、子どもの心に関する専門的なケアが実施できる施設を設置します。

- [関連事業]
- ・ 子どもの心の診療支援事業
 - ・ こころの発達総合支援センターの設置・運営